富良野市教育委員会　令和３年５月２５日

新型コロナウィルス感染症についてのお知らせ

新型コロナウィルスに関する児童生徒のお休みについて

体調が悪い時

発熱等の風邪の症状がある場合は，無理をせず，自宅で安静にしてください。

〇発熱等の風邪の症状が治まるまでは出席停止となります。
〇発熱等の風邪の症状がみられるときは，かかりつけ医や相談ダイヤル等に相談をしてください。

出席停止について

新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査（ＰＣＲ検査等）を受けるときは，登校できません。
その場合は，欠席ではなく出席停止となります。
児童生徒（本人）が感染したときの出席停止の期間などについては，保健所の指示に従ってください。

場　合	受ける人		登校	
	本人	家族		
①濃厚接触者になって検査をする場合	●		×	保健所の指示を踏まえ，登校を再開
		●	×	検査を受けることとなった時から，検査結果（陰性）が判明するまで
②学校や勤務先などで感染者が確認され，濃厚接触者ではないが，保健所の指示により検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から，検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	検査を受けることとなった時から，検査結果（陰性）が判明するまで
③学校や勤務先などで感染者が確認され，濃厚接触者ではないが，自分や勤務先の判断で検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から，検査結果（陰性）が判明するまで
		●	○	登校できます。
④勤務先の判断で検査をする場合（定期検査等）		●	○	登校できます。
⑤発熱等の風邪の症状があり，検査をする場合	●	●	×	検査を受けることとなった時から，検査結果（陰性）が判明し、風邪の症状が消失するまで

※お子さまや同居のご家族が検査を受けることとなった場合は，必ず学校に連絡をしてください。

新型コロナウィルス感染症が疑われる場合の対応フロー

Ａ　児童生徒本人が，保健所等からの指示でＰＣＲ検査を受ける場合
→ ＰＣＲ検査の結果が出るまで，症状の有無にかかわらず，対象児童生徒は出席停止
→ **陽性** → 学校の臨時休業（全部or一部）
→ 陰性 → 学校へ報告後，保健所等からの指示を踏まえて登校

Ｂ　児童生徒の家族等が保健所等からの指示または濃厚接触者と判断されＰＣＲ検査を受ける場合
→ ＰＣＲ検査を受けた対象者の結果が出るまで，症状の有無にかかわらず，児童生徒本人は出席停止
→ **陽性** → 児童生徒本人が濃厚接触者に
→ ならなかった場合
→ なった場合 Ａへ
→ 陰性 → 学校へ報告後，登校

感染症予防等、新型コロナウィルス感染症に係る一般的な健康相談
◆富良野保健所　平日8:45～17:30　電話　23-3161
◆北海道健康相談センター　24時間　通話料無料　電話　0120-501-507

小中学校の新型コロナウィルス感染症に係る対応等の相談
◆富良野市教育委員会　学校教育課　平日8:30～17:15　電話　39-2320